区民のくらしを守れ！ 9人の区議団が力合わせて

第3回・第4回 定例区議会

小中一貫校計画を見直せ

志村小学校と志村第四中学校の小中一貫校計画が進んでいます。計画を知った教職員や女性団体から志村小と志四中の小中一貫校計画の再検討などを求める陳情が提出されましたが、12月14日の本会議で「不採択」となりました。

いわい桐子区議は、陳情に賛成する立場で討論を行いました。そもそも、教育委員会としての小中一貫校の検討は、「小中一貫校教育ガイドライン」でもされておらず、今年8月に始まったばかりで、未だ検討過程です。

教育委員会が解消されるという「中一ギャップ」は、すでに文科省が、「中一になっていじめや不登校が急増するという客観的な根拠はない」と否定しています。むしろ「小学校高学年のリーダー性が欠ける」「教職員の負担が増える」などの新たな課題発生が指摘されています。

ようやく少人数学級実現へ一歩を踏み出した状況で、教室が不足することは明らかです。いま、学校施設を減らしている場合ではありません。創立116年を迎えている志村小存続への地域の思いは深く、小中一貫校計画は見直すべきです。

いわい桐子区議

写真は志村小学校

2021年度板橋区予算に対する要望書を提出 2020年11月18日

（詳細は区議団ホームページで）

区としてPCR検査の拡充を

新型コロナの新規感染者は、各地で連日過去最多で確認され、重症者、死亡者も急増しています。

感染拡大を抑止するには、無症状の感染者を把握・保護することが必要です。

政府は、歌舞伎町において大規模かつ地域集中的なPCR検査を実施したことをあげ、検査の拡充によって陽性者数の減少が図れるとその効果を認めているにもかかわらず、国の責任による大幅な検査実施に至っていません。

山内えり区議は、本会議で「国に実施を求めるのは当然だが、その間、区として感染の爆発的拡大を抑止することが重要。PCR検査の拡充を」求めました。

区は、「精度の課題」などを理由に、「慎重であるべき」と答弁し、検査拡充に消極的な姿勢です。

山内えり区議

☆年末年始における生活困窮者に対する支援及び国保料に関する緊急申し入れ
（2020年12月23日）
（板橋区は12月28日～1月3日　電話相談窓口を開設）

☆医療従事者への感謝の手紙を強制しないよう求める申し入れ
（2020年12月23日）

☆「成人の日のつどい」の中止に対する代替事業の実施を求める申し入れ
（2021年1月8日）

いこいの家の存続を

第3回定例区議会に「舟渡いこいの家利活用（中間案）についての陳情」が提出され、この間、継続審査となっているいこいの家関係の陳情2本とあわせて審議が行われています。

昨年9月に区が実施した利用者への説明会では、「なぜ高齢者の居場所を奪うのか」「残せないのか」「囲碁・将棋はどこでやれというのか」など、多くの方々から質問や意見が出されてきました。区は当初新年度から実施の予定でしたが、コロナ感染拡大で説明会実施が遅れたこともあり、「新年度についてはこれまで通りの事業とし、4月閉会中の健康福祉委員会で最終案を報告する」としています。

委員会において、かなざき文子区議は、「無料で利用できる施設としての位置づけが重要であること」を強く主張しましたが、区は「基本的に無料とする考えはない」という答弁でした。

かなざき文子区議

高校生等の医療費助成条例を提案

15名の区議が共同で

日本共産党は、第4回定例会に、市民クラブ・無所属の会・無所属議員と共同し、15名で高校生等の医療費助成条例の提案を行いました。

12月14日におこなわれた区議会本会議で、「児童福祉法に医療費助成の条文はない」（公明）などとして自民党・公明党・民主クラブなどにより否決されました。

全国の自治体で広がるこの制度の実現へ、引続き共同を広げて頑張ります。

いたばし元気帳

日本共産党板橋区議団ニュース

2021年新春号

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

発行責任者：日本共産党板橋区議会議員団
板橋区板橋2-66-1　Tel3579-2717　Fax3579-2731

ご意見・ご要望をお寄せください。　板橋　日本共産党　検索　inf@jcp-itabashi.gr.jp

中小企業への固定費支援を

東京商工リサーチによると、今年の中小企業の廃業は昨年をはるかに超え５万社以上になる予測です。さらにその８倍以上が廃業を検討しており、「大廃業時代到来」が危惧されています。

吉田豊明区議は、10月22日、決算総括質問で「緊急に実態調査を行うこと」を区に求めました。しかし答弁は「調査は実施しない」というものでした。正確な状況把握なしに適切な支援はできません。

営業を休んでも毎月かかる費用を固定費と呼び、コロナ禍では中小企業には重い負担です。区は家賃助成を実施しましたが、固定費は家賃ばかりではありません。吉田区議はリース代なども含めた固定費助成を求めました。区は行わないとしていましたが、必要性を繰り返し求め、区は検討することを約束しました。

コロナ禍で苦しんでいる事業者をどう支援するか、行政の責任が鋭く問われます。

吉田豊明区議

区民生活を経済支援で支えよ

2019年度決算は大幅黒字に

2019年度決算は、一般会計の実質収支で55億5700万円の黒字でした。基金には120億円が積み増しされ、総額は、過去最大規模の812億円となりました。四特別会計でもすべて黒字となり、区の健全化判断比率でも『区財政は健全』との結果が示されました。

区は、『財政は厳しい』との見解を強調し、緊縮財政を進めてきました。一方で区民生活は、非正規雇用の拡大や低所得世帯の増加に見られるように、『改善』どころか、ますます厳しくなっています。10月27日の本会議で決算に反対の立場で討論に立った竹内愛区議は「こうした現状を踏まえれば、基金に積み立てることを優先するのではなく、現金給付など、区民生活を直接支える経済的支援を行うべきであること」を指摘しました。

区議団は、区民に冷たい区政の転換を求めています。

竹内 愛区議

危険な羽田新ルートは見直しを

板橋区議会第４回定例会では、羽田空港新ルートの見直しを求める陳情が、２本提出されました。

都市建設委員会の審議では共産党を除くすべての委員が不採択を主張、本会議でも自民、公明、民主クラブ等により不採択となりました。

陳情に賛成の立場から討論に立った山田ひでき区議は、「コロナ禍で需要は激減し増便する必要が無くなっていること、12月４日には那覇→羽田の飛行機で重大な事故（エンジン損傷、カバー脱落）が起きたこと、騒音も最大値は推計値（68db）を超え（赤塚二中で69・5db）ており、国の説明と異なっていること、さらに品川区では新ルート見直しの住民投票条例制定を求める署名が約２万３千名分も提出されていること」を指摘し、陳情採択を主張しました。

航空機の運用は、経済性より安全性が優先されるべきです。

山田ひでき区議

住宅を失わない支援を

コロナ禍で収入が激減し、家賃が払えず、住まいを失う人、失いかけている人の問題は深刻です。小林おとみ区議は、10月23日、決算総括質問で住宅問題を取り上げました。

リーマンショックの時に作られた「住居確保給付金」制度は、コロナ禍で要件が緩和される中で、給付を受けた人は、726人（2020年８月現在）へと急増しました（2019年度17人）。しかしこの制度も最長９ヶ月間の限定された制度。期限が切れた後の生活の保障はありません。低家賃の民間賃貸住宅は少なく、公営住宅も増えていません。

せめて公営住宅並みの家賃で入れるよう民間住宅の借り上げや家賃助成が必要です。住まいはいのちの基盤です。「自助」を迫る行政の壁は厚いですが、あきらめずに要求し続けます。

小林おとみ区議

避難所のプライバシー確保を

感染症対策が求められる中、昨年６月に補正予算で、新たに74ヶ所の避難所に各４個のテントが設置されることになりました。しかし、テントは感染症対策にしか使用できず、これまで、日本共産党が議会で求めてきた「授乳や着替えのための使用」について、区は「教室を使って対応する」としています。しかし、避難所が開設されている時間帯は、誰でも教室に入れる可能性は否定できず、プライバシー確保の保障はありません。

荒川なお区議は、11月27日の本会議で「区としての対策をどのように考えているか」質問しました。坂本区長は「避難所運営組織が、異性の目線が気にならない物干場、更衣室などの設置をおこなうことを定めたマニュアルを活用すれば実施できる」と答弁。しかし、避難所のプライバシーについて現場に丸投げでは解決できません。

荒川なお区議

子どもの遊び場を求めて

コロナ禍でこそ、子どもの「遊び」が大切です。石川すみえ区議は板橋区でもプレーパーク事業が必要だと求めてきました。区はパークマネジメント計画において、プレーパークの整備にむけてプレーリーダーの担い手探しを行うと位置付けていますが、区の計画にはこどもの成長・発達に遊び場が必要だという視点がありません。石川区議は第三回定例会の一般質問で、子育て事業として遊び場を位置づける必要があると追及しました。

小学生の遊び場事業として校庭開放があります。しかし、指導員の確保ができず事業実施できない学校が６校もあります。コロナ禍で子どもの居場所が縮小されているなか、校庭開放の指導員の条件を改善し、小学生の居場所や遊び場の確保を行うべきです。

石川すみえ区議

日本共産党の生活・法律相談　気軽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団　板橋区板橋 2-66-1　TEL 3579-2717　Fax 3579-2731

いわい桐子事務所
高島平 7-20-17-102
TEL 6904-0448
高島平１～９丁目（２丁目除く）、蓮根３丁目、新河岸、四葉

石川すみえ事務所
小茂根 2-27-11
TEL 3974-2405
大谷口、大谷口北町、大谷口上町、小茂根、向原、東山町、東新町、桜川、幸町、大山西町

山田ひでき事務所
前野町 2-27-8
TEL 3558-7310
前野町、志村１～２丁目、常盤台１丁目～４丁目（常盤台１丁目60～68除く）、中台、上板橋

かなざき文子事務所
双葉町 6-12-101
TEL 3961-9771
栄町、中板橋、双葉町、宮本町、南常盤台、仲町、弥生町、氷川町、富士見町、大和町、常盤台１丁目60～68

吉田豊明事務所
成増 1-5-24
TEL 3975-5506
赤塚、赤塚新町、成増、三園、大門

小林おとみ事務所
蓮沼町 50-1
TEL 6454-9898
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢

竹内愛事務所
高島平事務所 高島平 7-20-17-102
TEL 5997-0788
徳丸事務所 徳丸 2-28-2
TEL 5920-4130
高島平２丁目、徳丸

荒川なお事務所
坂下事務所 坂下 1-26-11-101
TEL 3960-8530
坂下、東坂下、舟渡、若木、西台、志村３丁目、相生町、蓮根１～２丁目

山内えり事務所
大山金井町 48-2 医療共済社ビル１F
TEL 3956-6925
板橋、大山町、大山東町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、加賀